

# 教育相談について

## I 相談体制

本校では、学校生活の不安を解消したり、環境の調整を行うため、以下の専門家が相談に応じます。

専門家	分野	相談内容
スクールカウンセラー (SC)	心理	学校生活の心配事・悩みについての相談
ユースソーシャルワーカー(YSW) (自立支援チーム)	就労 福祉	不登校や進路(就職・進路変更等)に関する相談、福祉サービスや家庭の環境に関する相談、居場所カフェにおける相談)

## II スクールカウンセラー・ユースソーシャルワーカーの相談対象者

本校生徒及び保護者

## III スクールカウンセラー・ユースソーシャルワーカーの相談予約

相談を希望する際には、担任・保健相談部（相談担当・保健室）の先生に相談希望の意思を伝えてください。相談内容と皆さんの時間割に合わせた専門家の予約を調整します（保護者と一緒・保護者のみの相談も可能です）。

相談可能な曜日や時間については、別途お知らせします。

## IV スクールカウンセラー・ユースソーシャルワーカーによる相談の目的

学校における教育相談は、学校生活を送る上での心理的な不安を相談したり、家庭の福祉に関する心配事を相談したり環境調整を行う手助けをし、安定して学校へ通学できるようにする目的で行っています。

## サードプレイスについて(居場所カフェ・リフレッシュルーム・校内別室指導)

本校は、生徒のみなさんが元気に学校生活を送れるよう、家庭や学校（授業）と異なる心の居場所として、3つ目の場所（サードプレイス）を用意しています。

教室の特色を理解し、その日の気持ちや健康度に応じた活用をしてください。

これらの部屋は、利用者間の気遣いによる優しい空間となることを期待しています。

### ・ 居場所カフェ・リフレッシュルーム・校内別室の違い

	居場所カフェ	コイコイ COICOIルーム	
		リフレッシュルーム	校内別室指導
こんなときに来て ください。	・ 飲食やリラックスをしたいとき。 ・ YSWさんやスタッフの方たちと気軽なお話しをしたいとき。	・ ちょっと気持ちをリフレッシュすれば授業に出られそうとき。 ・ 放課後にゆっくりすごしてから帰宅したいとき。	・ 小中学校の学び直しを手伝ってほしいとき。 ・ 授業でわからないところがあったとき。
利用時間のルール (共通)	在籍部の在校時間内・授業時間以外が基本です。 各自の登録授業時間に利用しているときは、先生が声をかけることがあります。そんなときには、様子を知らせてください。 なお、各自の登録授業時間にサードプレイスですぐずす場合、授業は欠課になります。		